

平成28年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 / 施策番号 7-1

局・課名： 財政局 市民税管理課

事業名	個人市民税等賦課事務	事業費(千円)		平成26年度決算額	平成27年度予算額	平成28年度要求額	
						183,906	198,179
【目的】 市において提供している日常生活に直接結びついたさまざまな行政サービスに必要な費用を、広く多くの市民の方に負担していただく税が個人市民税及び法人市民税で、これらの税について適正・公平な課税を行うことを本事業の目的としている。 また、原動機付自転車、軽自動車、二輪の小型自動車等の軽自動車等の所有者に対して課税を行う軽自動車税や、たばこに対して課税を行う市たばこ税、都市環境の整備等の費用に充てるために事務所・事業所に課税を行う事業所税等について、適正・公平な課税を行うことも本事業の目的である。 【内容】 個人住民税については、納税者の方が提出された所得税の確定申告書や市・府民税の申告書及び給与の支払い先から提出される給与支払報告書を基に市・府民税を計算し、納税通知書を作成、封筒に封入・封緘し、納税者の方に送付している。 軽自動車税については、軽自動車等の所有者から提出された軽自動車税申告書を基に、納税通知書を作成、封筒に封入・封緘し、納税者の方に送付している。 法人市民税及び事業所税については、市内の事務所・事業所から提出された申告書を基に課税している。 市たばこ税については、市内の小売業者に売り渡した製造たばこの製造者から提出された市たばこ税申告書を基に課税している。 【今年度要求のポイント】 1. マイナンバー制度導入に伴う対応。 ・課税資料(給与支払報告書、公的年金等支払報告書、住民税申告書、確定申告書)に納税義務者及び扶養親族等の個人番号(マイナンバー)と給与等支払者の法人番号が記載されることになった為/パンチ項目の増加。 ・法人市民税申告書に法人番号が記載されることになった為/パンチ項目の増加。 ・マイナンバー記載に伴い、総括表・給与支払報告書がA6からA5サイズに変更。 2. たばこ税の税率変更に伴う対応。	債務負担行為	期間	要求額(千円)				
			H28 ~ H29	34,000			
			主な要求内容				(単位:千円)
			項目	27年度予算	28年度要求額	内容・積算等	
			需用費	11,137	10,640	消耗品費5,755 印刷製本費 2,791 光熱水費1,959 修繕料135	
			役務費・旅費	52,998	55,874	通信運搬費 52,708 手数料 130 旅費683	
			委託料	116,894	121,119	個人住民税通知書作成業務 他	
			使用料及び賃借料	4,243	13,919	申告受付用複写機賃借料 他	
			負担金、補助及び交付金	12,207	9,135		
			その他	700	40	ハンディコピー等の購入	
		合計	198,179	210,727			
		スケジュール(経過及び今後展開)					
		【経過(～27年度)】	【28年度】		【今後予定(29年度～)】		
			・マイナンバー制度導入 ・たばこ税の税制改正				
		その他 特記事項					
		みんなの審査会対象外					
		関連事業:					

整理番号： 05 - 3 - 0070